

## 公聴会（子育て当事者向け） 募集要領

### 1. 概要

日 時：令和5年10月14日（土）10時～12時

対 象：高校生年代までのお子様がいる子育て当事者の方（親子でも参加可能）

方 法：オンライン会議（ZOOM ウェビナー）

※オンライン会議情報及び当日の緊急連絡先は、参加者に追ってご連絡します。

人 数：100組

申込期間：令和5年9月19日（火）10時～令和5年10月2日（月）17時

※参加可否決定の連絡は10月4日（水）に行います。

目 的：

こども大綱の策定に向け、こども家庭審議会での議論の中間整理について、広く子育て当事者から直接意見を聴き、議論に活用するため。当日は、こども家庭審議会基本政策部会の委員がご意見を伺います。

### 2. 公聴会当日の流れ（予定）

- （1）本日の流れ及びこども大綱策定に向けたこども家庭審議会における議論の中間整理について事務局から説明（10分程度）
- （2）発言方式による意見・回答（55分程度）
- （3）フォームへ入力いただいた意見への回答（55分程度）

※（2）発言方式による意見・回答について

- ・発言希望者は、挙手ボタンを押して挙手してください。
- ・挙手している参加者の中から事務局がランダムに発言者を指名します。指名された方はマイクをオンにして御発言ください。御発言中、カメラをオンにするか否かは自由です。
- ・お子様も御発言いただけます。
- ・音声で御意見を述べた場合においても、フォームに意見を入力することができます。

※（3）フォームへ入力いただいた意見への回答について

- ・開始後、ウェビナーのチャット上で意見入力の専用フォームを共有します。フォームは、会議開始後～会議終了まで入力可能です（（2）音声での意見を受け付けている間も、フォーム入力可能）。
- ・フォームには、名前（ニックネームでも可）、年齢、意見を入力してください（すべて必須項目）。
- ・事務局において、フォームに入力された意見をランダムに選択し、名前、年齢も含めて画面共有し、部会委員が回答します。

### 3. 申込みについて

• 下記の項目を専用フォームに入力し、お申込みください。

(1)名前（本名※1）

(2)生年月日

(3)年齢

(4)職業※2

(5)連絡先※3

(6)お子様の人数※4

(7)お子様の年齢※4、5

※1 会当日の表示名は本名でもニックネームでも構いません。

※2 職業は、自由記述です（例：会社員、保育士、飲食店勤務など）。

※3 参加可否決定の連絡を行うため、連絡の取れるメールアドレス及び電話番号を必ず御入力ください。

※4 お子様の人数が1人以上かつ高校生年代までのお子様がいらっしゃる保護者の方が対象です。

※5 お子様の年齢は、複数選択可能です。

• 入力いただいた情報は、本公聴会の運営に必要な範囲内でのみ利用し、その他の目的で利用することはありません。

• 申込人数が100組を超えた場合、事務局でランダムに抽選のうえ、10月4日（水）に参加の可否を御連絡します。

### 4. 全体の留意事項

• 当日は、画面の録画、録音、スクリーンショットは禁止とさせていただきます。

• 当日は、記録のために事務局が写真を撮影することがあります。撮影した写真は、基本政策部会の資料とし、部会資料はこども家庭庁 HP 上で公開します。写真撮影が不可の方は、カメラをオフにして御発言ください。

• 当日頂戴した御意見については、こども家庭審議会基本政策部会の資料とし、こども家庭庁 HP 上でも公開します。その際には、年齢と意見のみ公開することとし、どなたの御発言かが特定できないようにします。

• 御参加にかかる通信費等は、参加者負担といたします。